

公 告

当組合の介護保険料率を令和8年3月1日(令和8年3月分保険料、但し、健康保険法第3条第4項の規定による被保険者については、令和8年4月分保険料)から変更したので、下記のとおり公告します。

記

事業主	8.400/1000
被保険者	8.400/1000
計	16.800/1000

施行日 令和8年3月1日

令和8年3月2日

三重県自動車販売健康保険組合
理事長 竹林 憲明